

4-1-12-2 輸血検査室

1. 概要

本院の輸血検査室では他の検査室と異なり日赤から購入した医薬品としての輸血製剤を医師からのオーダーに応じて出庫する業務を行っている。そして輸血関連の検査業務の他に自己血を含む血液製剤の管理・製剤への放射線照射の業務を一元的に担当している。輸血療法委員会（委員長小児腫瘍科・血液科医長）では、関連部署、各科からなる委員と問題点を検討し、院内メールでの回覧板で周知徹底に努めている。「安全な輸血」のための検証と対策には、輸血療法委員会を中心に医療安全管理室と医療情報室とも密接に連携し取り組んでいる。医療安全管理室からのヒヤリハットニュースでヒヤリハット事例の改善策情報を配信し、リスクマネジメント研修会では「安全な輸血のためのシステム運用」を講演し、周知徹底に努めた。開院時に準備した各種マニュアルについて見直しを行ない、「輸血日当直マニュアル」「輸血業務マニュアル」「輸血リスクマネジメントマニュアル」等を整備した。今後も継続して点検と整備を行なっていく。輸血業務は24時間体制で行なっているが、夜間・休日の日当直帯は臨床検査部技師全18名が当番制で対応している。日当直のための技術研修として「凝集の見方」をテーマに研修会を開催した。平成15年7月1日より施行された改正薬事法により、血漿分画製剤においても、同意書を必要とするようになり薬剤部とともに電子カルテ上でICを取得するための工夫等に取り組んでいる。

2. 輸血関連検査の件数・点数

平成15年度に実施した輸血関連検査の総件数は12,602件（前年度比約14%増）、総点数は956,866点（前年度比約15%増）であった。

3. 血液製剤の使用状況

平成15年度の血液製剤使用量を図に示した。血液製剤の使用状況は月毎に差があり、最大約3倍から4倍の差があった。血液製剤の総使用量は赤血球MAPが2,391単位（前年度比1.64倍）、新鮮凍結血漿FFPが2,501単位（前年度比1.32倍）、血小板製剤が13,817単位（前年度比1.87倍）に増加した。自己血の使用は161単位で1.23倍の増加であった。日赤へのMAP返品率は月平均14%で推移したが、東京都内の平均返品率2~3%と比較すると高率である。今後も輸血療法委員会を通じて「血液製剤の適正使用」の推進・啓発を継続していく。

